










# いくつか知っていますか 障害のある人等に関するマーク・標識

障害のある人等に関するマークや標識は、障害のある人に対応した設備や取組、ルールなどが存在することを示したり、障害のある人等が支援を必要としていることを伝えたりするものです。

マーク・標識	意味	このマーク・標識を見かけたら…
	障害のある人が利用できる乗り物や建物、施設であることをわかりやすく表した世界共通のシンボルマークです。	このマークは「すべての障害のある人」を対象としています。車いすを利用する障害のある人だけに限定し、使用されるものではありません。
	聞こえが不自由なことを表すと同時に聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す耳のシンボルマークです。聴覚障害のある人がカードなどを身につけています。	聞こえが不自由な方から申し出があれば必要なサポートをお願いします。
	目に障害のある人の安全を考えた建物や設備などにつけられている世界共通のマークです。	信号機や音声案内装置など さまざまな場所に設置されています。
	体の内部に障害があることを表す「ハートプラス」というマークです。障害は目に見えるものではありません。外見では分かりにくく、さまざまな誤解なども受けやすい体の内部に障害がある人を表すマークです。	体の内部に障害がある人の利用への配慮にご理解とご協力をお願いします。
	人工膀胱・人工肛門を使用している人（オストメイト）であることと、オストメイトのための設備（オストメイト対応のトイレ）があることを表しています。	体の内部に障害のある人であること、オストメイトのために配慮されたトイレであることをご理解の上、ご協力をお願いします。
	身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）への理解を広めるマークです。「補助犬を積極的に受け入れます」というお店側のメッセージがこめられています。	使用者が補助犬を同伴していても、介助が必要な場合があります。使用者がこまっている様子を見かけたら積極的にお声かけをお願いします。また、補助犬には食べ物や水を勝手にあげたり、かわいいからといって見つめたり、触ったり、話しかけないようにしましょう。
	肢体不自由のため、運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。	このマークをつけた車に「幅寄せ」や「割り込み」をする道路交通法違反になります。（やむを得ない場合を除く）
	聴覚障害のため、運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。	
	障害のある人の中には、自分から「こまっています」を伝えることが苦手な人もいます。このマークは、障害のある人がいざという時に必要な支援や配慮を周りの人をお願いしやすくするためのマークです。	このマークを示された時には書かれている内容にそったサポートをしましょう。

**利用証の使い方**

- 対象駐車区画に駐車するときは、ルームミラーに利用証をかけるなど、車外から見えるように掲示してください。



**対象者**

日常生活において、障害等を理由に歩行が困難であると認められる方

**例** 障害者・高齢者・妊産婦・けが人等

公共施設や商業施設などの施設に設置されている「身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）」を必要とする方に利用証を交付します。

## ちば障害者等用駐車区画利用証制度

**Q** 虐待を発見したらどうすればいいですか？

**A** 速やかに福祉課障害福祉班に通報をお願いします（国民の通報義務）。守秘義務がありますので、誰が通報したか知られてしまう心配はありません。



度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

**利用証の交付**

千葉県または福祉課（妊産婦は健康こども課）にて交付します。申請には障害者手帳などの確認書類の提示が必要です。

**福祉課障害福祉班**

☎ (84) 1257

**健康こども課健康づくり班**

☎ (82) 3400

**千葉県健康福祉指導課**

☎ 043(223)3924